

2宗水第343号  
令和3年2月10日

宗像市監査委員 佐藤 光俊 様  
宗像市監査委員 小林 栄二 様

宗像市長 伊豆 美沙子  
(産業振興部 水産振興課)

定期監査の結果に基づく措置状況について（報告）

令和3年2月4日付け2宗監第199号で通知のあった標記の件について、別紙  
のとおり報告します。

定期監査の結果に基づく措置状況について（報告）

（別紙）

（水産振興課）

定期監査実施日：令和2年2月5日

監査対象年度：令和元年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>（1）漁港施設使用料の収入に関する事蹟について</p> <p>宗像市漁港管理条例において、神湊漁港新港駐車場の定期利用の使用料は設定されていない。しかし、宗像市神湊渡船ターミナル駐車場条例で定める神湊渡船ターミナル駐車場の定期利用の使用料と同額で、神湊漁港新港駐車場の定期利用を許可しているので、適正に事務処理されたい。</p> <p>（2）令和元年度水産多面的機能発揮対策事業補助金に関する事蹟について</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業について、宗像市水産業振興対策事業費補助金交付要綱に基づき補助金を交付しているが、その補助金の額は国が示した水産多面的機能発揮対策事業の算定方法により算出している。しかし、同補助金交付要綱と国が示した水産多面的機能発揮対策事業の補助金の額の算定方法は異なっており、同補助金交付要綱に基づき水産多面的機能発揮対策事業に対する補助金を交付することは妥当ではないので、交付方法を検討されたい。</p>	<p>（1）漁港施設使用料の収入に関する事蹟について</p> <p>定期監査以降、神湊漁港新港駐車場の定期利用許可は行っておりません。</p> <p>（2）令和元年度水産多面的機能発揮対策事業補助金に関する事蹟について</p> <p>宗像市水産業振興対策事業費補助金交付要綱の別表に水産多面的機能発揮対策事業を追加し、令和2年度からの水産多面的機能発揮対策事業は現行制度に合わせた補助金の交付事務を行っています。</p>